

## みんなの伝言板

### 彩の国・埼玉りそな銀行

#### 第49回埼玉文学賞 作品募集中

応募資格：県内在住・在勤の場合は題材自由。県外者の場合は埼玉との関わりをテーマにした作品  
**注意事項**：◆未発表作品に限る ◆小説は原稿用紙(400字詰め) 50枚以内。詩は2編、短歌は20首、俳句は20句で、同一テーマによる連作でも可 ◆他紙・誌への二重応募禁止 ◆住所、氏名、年齢、職業、簡単な略歴、文学歴、電話番号を付記して応募 **応募締切**：8月31日(消印有効) **宛先・問合せ**：〒331-8686 さいたま市北区吉野町2-282-3 埼玉新聞社編集局 ふるさと報道部「埼玉文学賞」〇〇部門係 ☎048-653-9027

#### 親子で学ぼう！認知症サポーター養成講座

気になる認知症のこと、親子で学びませんか。

**対象**：小学4～6年生とその保護者 **日時**：8月18日(土) 午後2時～3時30分 **場所**：MORO HAPPINESS 館(毛呂山町毛呂本郷1006) **費用**：無料 **申込・問合せ**：認知症疾患医療センター ☎049-276-1486

#### 太極拳 随時会員募集

幸福寿命で100年人生を！太極拳を始めてみませんか。

**活動日時**：毎週土曜日 午前9時～正午 **場所**：鳩山町地域包括ケアセンター **会費**：月額1,800円 **問合せ**：尾崎 嘉信 ☎296-5168

#### 女子栄養大学「からだどころに栄養を！」

##### 食・健康・文化の学び

**日程**：①②10月6日(土)・③④13日(土)・⑤20日(土) **場所**：女子栄養大学 坂戸キャンパス  
**内容**：①あなたの検査値、説明しましょう！ ②子どものからだと心の成長と食 ③心を結ぶ、おむすぶの食文化 ④健康・長寿に欠かせない食肉のパワー～栄養と保健機能～ ⑤「とろみ剤」に学ぶ、いざという時の知恵～食事の誤嚥を防ぐために～ **時間**：①③午後1時30分～2時40分 ②④午後2時50分～4時 ⑤午後1時30分～3時 **費用**：無料 **定員**：①～④各350人(申込順) ⑤50人(抽選) **申込**：9月15日(土)までに、往復はがきで往復用裏面に住所・氏名(1名分)・電話番号・受講希望日・番号を、返信用表面に返信先住所・氏名を明記し、〒350-0288 坂戸市千代田3-9-21 女子栄養大学 教育支援課宛まで。 **問合せ**：女子栄養大学 ☎284-3291 (内線3665)

## 「山緑祭」と同時開催 はとやまワークショップDAY



◀「綿花で作るブードル」づくりに取り組む子どもたち

「自然物で昆虫をつくろう」▼



▲卓上織機での藍染めミニストールづくり

6月30日、7月1日に、山村学園短期大学で「はとやまワークショップDAY」が開催され、多くの方がものづくりの楽しさに触れました。

この催しは、地域で活動する作家、クラフトマン、アーティスト約30団体による、「つくる」楽しさを伝えるワークショップのイベント。3回目となった今年は学園祭(山緑祭)と同時開催で、各世代の来場者が楽しめるイベントになりました。

ワークショップは、小さなお子さんが参加できるものから、学生や大人も参加できるちょっと手の込んだものまで、多種多様なものが集まりました。参加者は、真剣に、そして楽しそうに、ものづくりに取り組んでいました。



このページでは、皆さんのコミュニティ活動や各種協議会・委員会などの活動に関連する記事や、皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します。  
 ◆情報は、掲載希望月の前々月末日までに、役場政策財政課(〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16・TEL296-1212・FAX296-2594・Eメール h220@town.hatoyama.lg.jp)にお寄せください。

### まちレポ

## 乳幼児と鳩山中学校 生徒とのふれあい授業

7月13日、17日に、町立鳩山幼稚園で「乳幼児と鳩山中学校生徒とのふれあい授業」が行われ、同中学校3年生が赤ちゃんとその保護者と触れ合う、貴重な体験をしました。

赤ちゃんのかわいさや命の大切さ、親への感謝の気持ちを育むことを目的に、社会教育委員会が平成19年度から主催しているこの授業。保護者から出産時や子育て中の話を聞くことで(写真左)、「とても参考になった」と、将来の心構えにつながりそうな声もありました。



ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



①



②



③

①②赤ちゃんとのふれあい。かわいいだけでなく、泣くことで気持ちを表現することを肌で感じました。  
 ③みんなで手遊びも練習しました。

## 熊井・今宿地区で 伝統の祭囃子を奉納

7月14日に、熊井毛呂神社の例大祭で屋台囃子が、7月21、22日には、今宿八坂神社の夏季例大祭で祭囃子が奉納されました。

熊井毛呂神社では、昭和45年以降途絶えていた獅子舞が、一部形を変えて、平成13年以来、再度復活しました。その後、無病息災や五穀豊穡などを願い、祭囃子保存会の皆さんが奏でお囃子の音が、神聖な森の中に鳴り響きました。

今宿八坂神社では、多くの子どもたちも保存会に参加し、数か月に渡り練習を積んできました。祭囃子を奉納しながら神社周辺を回る山車巡行も、交通事情の変化などにより、一度は途切れていました。保存会や地域の皆さんなどの力で、平成2年から再開された伝統は、今年も祭りの見どころの一つとして華やかな姿を披露しました。

夏の風物詩である二つのお囃子は、どちらも町の指定無形民俗文化財です。時代は変わっても、皆さんの心意気と地元愛によって、素晴らしい伝統が守られています。



(写真左)若い世代も多く参加する今宿八坂神社祭囃子。(写真下)祭囃子を奉納しながら、山車が今宿地区内を巡行します。山車の曳き手は、子供会の子どもが中心です。



(写真上)大太鼓、あたり鉦、笛、踊りで構成される熊井毛呂神社屋台囃子。神楽殿で数時間にも及ぶ奉納が行われます。(写真右)担い手不足が危惧される中、確実に次の世代へ伝統が引き継がれています。



町指定無形民俗文化財の音色響く